

17 国税滞納

(1) 滞納状況

区分		要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
		期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
所 得 税	源 泉 分	10,041	2,081	3,472	507	13,513	2,588	3,545	731	9,968	1,857
	申 告 分	26,316	5,453	11,497	2,139	37,813	7,592	12,004	2,224	25,809	5,368
	計	36,357	7,534	14,969	2,646	51,326	10,180	15,549	2,955	35,777	7,225
法 人 税		1,401	779	1,231	444	2,632	1,223	1,214	505	1,418	718
相 続 税		256	16,356	280	370	536	16,726	286	470	250	16,256
消 費 税		24,319	5,635	13,412	6,393	37,731	12,028	12,977	6,708	24,754	5,320
そ の 他		124	561	92	28	216	589	138	37	78	552
合 計		62,457	30,865	29,984	9,881	92,441	40,746	30,164	10,675	62,277	30,071

調査対象等：平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間における滞納の繰越、新規発生及び処理等の国税の滞納状況を示した。

調査時点：平成24年6月30日

- (注)
- 1 件数は納期ごとに1件として計算し、加算税のうち、本税と納期を同一にするものは、本税と併せて1件として掲げた。
 - 2 地方消費税は含まない。
 - 3 相続税には贈与税を含む。

(2) 滞納状況の累年比較

区 分	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
平 成 19 年 度	61,218	44,020	34,770	12,320	95,988	56,340	36,501	13,991	59,487	42,349
平 成 20 年 度	59,487	42,349	34,741	15,022	94,228	57,371	33,042	24,569	61,186	32,802
平 成 21 年 度	61,186	32,802	31,785	11,503	92,971	44,305	30,837	12,187	62,134	32,118
平 成 22 年 度	62,134	32,118	30,156	9,533	92,290	41,651	29,833	10,786	62,457	30,865
平 成 23 年 度	62,457	30,865	29,984	9,881	92,441	40,746	30,164	10,675	62,277	30,071

(3) 税務署別滞納状況

税務署名	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
富 山	9,212	1,462	3,696	1,112	12,908	2,574	4,017	1,213	8,891	1,361
高 岡	5,462	699	2,608	716	8,070	1,416	2,924	787	5,146	629
魚 津	4,274	577	1,733	448	6,007	1,024	1,671	457	4,336	568
砺 波	1,350	195	1,074	263	2,424	458	1,040	291	1,384	167
富 山 県 計	20,298	2,934	9,111	2,539	29,409	5,472	9,652	2,748	19,757	2,724
金 沢	11,706	1,891	6,425	1,973	18,131	3,864	6,397	2,046	11,734	1,818
七 尾	1,346	151	1,152	276	2,498	427	1,100	271	1,398	156
小 松	4,176	635	2,290	645	6,466	1,280	2,121	693	4,345	587
輪 島	641	82	532	158	1,173	241	530	145	643	95
松 任	3,087	462	1,535	447	4,622	909	1,460	490	3,162	419
石 川 県 計	20,956	3,221	11,934	3,500	32,890	6,720	11,608	3,646	21,282	3,075
福 井	6,736	1,054	3,342	966	10,078	2,020	3,431	1,052	6,647	968
敦 賀	2,615	297	1,068	252	3,683	548	1,277	285	2,406	264
武 生	4,116	536	1,724	469	5,840	1,005	1,460	452	4,380	553
小 浜	445	53	523	114	968	167	394	102	574	65
大 野	621	70	407	114	1,028	184	398	117	630	67
三 国	1,800	232	952	212	2,752	444	1,003	242	1,749	203
福 井 県 計	16,333	2,242	8,016	2,127	24,349	4,370	7,963	2,250	16,386	2,119
局 引 受 分	4,870	22,469	923	1,715	5,793	24,183	941	2,031	4,852	22,152
総 計	62,457	30,865	29,984	9,881	92,441	40,746	30,164	10,675	62,277	30,071

(注) この表は、「(1)滞納状況」の「合計」欄を税務署別に示したものである。

18 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額 (支 払 命 令 官 分)
	千円
平 成 19 年 度	65,252,715
平 成 20 年 度	76,082,943
平 成 21 年 度	86,390,684
平 成 22 年 度	63,338,946
平 成 23 年 度	58,752,187
源 泉 所 得 税	25,572,554
申 告 所 得 税	2,387,605
法 人 税	7,938,423
消 費 税 及 地 方 消 費 税	22,106,040
そ の 他	747,565
還 付 金 合 計	58,752,187

調査期間：平成23年4月1日から平成24年3月31日

用語の説明：「支払命令官分」とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのものをいう。

(注) 還付加算金を含む。